

## 平成30年度第4回郡上市行政改革推進審議会 要録

日 時

平成30年12月26日（水）13時30分～16時15分

会 場

郡上市役所4階 大会議室

出席委員

尾藤望会長、昇秀樹会長代理、井上勇治委員、蒲智美委員、神谷公眞委員、河合美世子委員、田代光敏委員、田中栄子委員、古橋容子委員

職務による出席者

日置市長公室長、河合企画課長、鷲見改革推進係長

欠席委員

増田雅幸委員

会議内容

### 1. 開会

### 2. あいさつ

#### <会長あいさつ要旨>

本日は第4回の審議会であり、いよいよ大綱の各論的な話に入っていく。前回の審議会において会長代理の発言で印象的だったのは、今の時代の行政改革には特に答えがないということ。どうしたら良いだろうかと思った一方で、自身の経験を振り返り、何か結果を出したいときに何もしないと前へは進めない、やらないよりはとにかくやってみるという姿勢が大切ではないか、ということを感じた。答えがないということは、裏を返せば何をやっても良いということ。結果として、それが他市や世界などと比較したときに間違いだったということがあるかもしれない。それを恐れるよりも、自分たちで正しいと思うことをまずやってみる。その結果、失敗したら反省してやり直せば良い。これの繰り返しで良いのではないかと個人的には感じた。より良き行政に向かうために、みなさん自身の経験を踏まえて発言されるご意見一つひとつが答えとして正しいと思っているので、積極的にご発言いただきたい。

#### <市長公室長あいさつ要旨>

年末の差し迫った中、また、非常にタイトなスケジュールの中第4回審議会ということでご出席いただき感謝申し上げます。本日は、3つの基本方針についてご審議をいただくこととしており、どうかよろしくお願ひしたい。

### 3. 審議事項（尾藤会長が議長として進行）

会長より、前回確認した全体構成を前提に、今回と次回の審議会でご基本方針及びそれに紐づく具体的事業の中核的な内容について審議する旨を説明。本日の予定は基本方針1、基本方針2、基本方針5の3つを予定している旨の説明があった。

事務局より、各配布資料の見方とともに、本日の審議の順序としては相互に関連があるため基本方針1、基本方針5を行った後、残った時間で基本方針2を審議いただく旨を説明。その上で、基本方針ごとに「具体的な実施事項」の内容及び意図について説明を行った。以下、基本方針ごとの審議における意見等。

#### （1）基本方針1 市民協働による自治力の向上について[資料1-1][資料1-2]

意見及び質疑応答

(会長)ただ今説明があった資料1-2の右側に掲載されている実施事項については、これ以外にもある様々な取組みの中でも、この5年間の中心的な取組み事項である。ここに掲載されていないから実施しないということではない。趣旨をご理解いただきながら、これ以外でも盛り込むことが必要と思われる事項や、反対に記載するのにふさわしくない事項などがあればご指摘いただきながら、広くご意見、ご審議いただきたい。

(会長代理)タイトルが「市民協働による自治力の向上」であり、これはいい表現となっている。このうち重点項目の(1)と(3)は行政側のスタンスであるので良いと思う。但し、(2)の書きぶりに関しては、市の行政改革大綱なので主語が市役所となるのは仕方がないものの、補完性の原理から考えて、せめて自治会やNPOが主で行い足らざるところを行政がバックアップするというトーンで文言をまとめたほうが「市民協働による自治力の向上」にふさわしいと考える。今のままだと、市役所が自治会やNPOに対して支援するから頑張れよというような表現と受け取られかねないので、「自治力の向上」が前面に出るような文章表現や具体的な取組みの実施が望ましい。これは、現実的には理想であるが、本来の目標はすべてを市役所に頼るのではなく、自らがまちづくりを行うことであるので、その理想に向けた取組みとして表現すべき。

(会長)前々から思っているのは「自治力」とはそもそも何かということである。包括的に自治力といえど何でもありとなる。これまでの行政点検を通じて、あいまいな目標は点検のしようがないと感じており、例えば防災を意識した表現があるが、自治力の中でも育ててほしい自治力があると思う。すべてを頑張ってもらおうというよりは、任せる部分と支援する部分を分けて、具体的に協働を進める部分を示したほうが協力する側も協力しやすく、後の点検もしやすい。そのようなことを意識していただくと良いのではないかと。

(委員)市民協働によって地域のネットワークの充実や、自治会が活性化することをねらいとしていると思う。市民協働センターへ行けば、ある程度それぞれの抱える問題が解決するという状況にあるのか。例えば、介護保険の分野でも様々な協議会があり、情報共有をしているが、市民協働センターにもこのような団体や協議会があることを知っておいていただくことにより、協働につなげていくことができる。それを考えたときに、市民協働センターがどれくらいデータベースや情報を持ち合わせているのか。

(企画課長)具体的にどれだけのデータベースを持ち合わせているかについて承知しているわけではないが、基本的な考え方として、自治会やNPO法人のまちづくりの一次的な窓口であるのが市民協働センターの一つの役割であることは承知している。自治会に関しては、自治会の状況調査を行いその結果をカルテとしてまとめる事業に取り組んできた。近年では、中高生を対象とした提案型のプロジェクトに中心的に取り組んでいる。

(委員)女性の活躍の推進について、市議会なども含めもっと女性を積極的に登用していくべきである。特に自治会では、おそらく女性の役員はいないか、いても僅かだろうと思う。自治会の役員改選でも、女性の役員を入れようかという話もある。そのあたりを、もっと大きく取り上げていくと良い。

(企画課長)市では、この4月に男女共同参画推進条例を策定し、より一層男女共同参画社会の形成に向けて取り組んでいくこととしている。女性の登用については、審議会等における女性の登用率40パーセントを目指していこうということにしている。来年度には第3次男女共同参画プランを策定するので、その中には男女共同参画推進法に基づく行動計画も盛り込みながら、今後とも男女共同参画に取り組んでいく考えである。このように、男女共同参画に関する取組みは別途進めていることもあり、ここでは少し分けて考えて、行政改革大綱では公共・公益活動に的を絞った取組みを盛り込みたいという意図があるのでご理解いただきたい。

(委員)市民協働センターが活動していることは承知しているが、具体的にどこの地域にあって、どのような活動をして、市民協働指針の見直しによりどのような成果があったのか。

(事務局)市民協働センターそのものは大和庁舎の中にあり、設置者は市、運営母体は運営委員会となっている。市民協働センターにはサブセンターがあり、明宝・和良ではNPO法人が運営母体となっている。また、市民協働指針に関しては、平成21年に策定され現在もその状態のまま

となっていることから、少し見直しを進める必要があるのではないかということの実施事項に掲載している。なお、指針に関する成果については、市民協働センターそのものを設立したこと、指針の中で必要性を示していた住民自治基本条例を策定したことなどが大項目として挙げられる。また、個別の事項に関しては、地域づくりの補助金などを創設し、地域の課題解決の一助としてきたことなどがある。なぜ見直すのかということについては、指針の中に示す各種計画などが既に以前のものとなっている箇所があり、時代も変化してきているので時勢に合わせた見直しが必要ではないかということである。

(委員) 私も防災士の資格を取得させていただいたが、女性の会などで紹介してもなかなか手がない。取得にあたっては補助もあり自己負担も少ないので助かるが、現実的には女性にこうした地域活動への参画を促しても、まだまだ認識が高くない状況である。避難所自主運営能力の向上といっても、自治会長が年々変わっていく状況の中でなかなか受け止めていただけないため、例えば、市役所のOBや消防署のOBなどに参画いただきながら自主運営を可能にしていけないと、いざという時に自分たちで地区を守れない。また、全市的にみても女性の会や女性防火クラブがあるのは八幡地域のみであり、ほかの地域にはないので呼びかけが広まらない現状がある。そうした点も今後の課題として感じているが、今後も引き続き呼びかけを続けていきたい。最後に、避難行動要支援者の支援に関してであるが、社会福祉協議会とも連携しながら進めていけば、個別計画の作成は可能であると考えている。

(委員) 市民活動連絡協議会へ参加者の立場で出席したことがあるが、現在協議会は開店休業の状態である。市民活動団体は法人格の有無に関わらず、それぞれ解決すべき個別の課題を有している。しかしながら、自分たちの団体の活動で精いっぱいであり、課題を共有しながら横に連携し、何かを生み出して事業を行うという余力も資金もない状況である。このような状況で、年に数回顔を合わせる中でメリットを得られそうなことを想像すると、煩雑なNPO法人会計のサポートや、格安で利用できる輪転機の共通利用などがあれば便利になるのではないかという程度。但し、先ほどの委員の意見を聞いて思ったのは、協議会が情報の発信主体となり、サークルレベルで活動している団体なども含む様々な市民活動団体等に、例えば避難所運営訓練の開催など呼びかけていくことなどが有用で、実施できる可能性があるのではないかということ。実際に、7月の豪雨の際に子連れで避難所へ行ったものの、避難所でのルールなどについてどうしていいかわからないという若いお母さんがいた事例なども聞いている。とはいえ、それぞれの団体が大変忙しい中、具体的な取組みにつなげようと思うと、真剣に考え納得しないと動きは作れないと考える。

(委員) 基本方針1の説明に、「それぞれの地域が抱える公共の課題の解決に向けて」とあるが、地域の方々が公共の課題を認識したときに、どこへ、どのように持って行って解決するのか。その受け皿はどうなっているのか。基本的なことではあるが伺いたい。

(企画課長) 課題の種類によって違いはあるが、ソフト的なものは協働センターがマネジメントしていくことが本来の役割と考えている。協働センターに他地域の類似の課題が集積され、解決方法が共有されていくことが理想である。そこには、制度の構築や変更など当然行政の関わりも出てくる。また、先程の防災士の資格取得に関しては、自治会の中で個人を推薦し市が補助金等で支援していく仕組みとなっている。つまり、防災士を増やしていくことで自治会自体の防災力を高める取組みを進めるということである。加えて、避難所の自主運営能力について、避難所は市が開設するものであるが、大規模な災害となった場合には市の職員では賄いきることができないと想定されることから、地域のことを一番分かっている自治会等で自主運営を行っていただくことが理想的な形だと考えている。避難行動計画については委員のおっしゃる通りであり、まだまだすべての地域で取り組まれているわけではないことから、積極的に進めていかなければならないと考えている。

(事務局) 先ほどの市民活動団体連絡協議会についてご説明申し上げます。平成29年度現在でNPO法人や任意団体33団体が加入しており、市民協働センターが事務局となっている。基本的には福祉やスポーツなどの目的別コミュニティであるNPO法人等により構成されているが、中にはめいほうなどの地域づくりを目的にした団体も含まれる。協議会の目的の一つが情報共有であ

るものの、それぞれの団体に明確なメリットがないと納得が得られないというのはもつともである。但し、行革大綱を策定していく上では、このような個々の団体の活動と連携とともに、これに対する支援について市の意思を明記していく必要があると考え、実施事項として盛り込ませていただいた。

(委員) 市民協働センターというものは、各種団体の状況を把握しながら、地域の課題解決に向けた活動をしているという理解で良いか。

(事務局) 市と市民との協働のつなぎ役、調整役との位置づけである。ともすると受身的な業務となりがちになるが、一方で中学生によるまちづくりの提案を実現につなげるプロジェクトも実施するなど、能動的な活動もしている。

(委員) 各団体の情報を把握し能動的な取組みもしているのであれば、対応事項や成功事例などの情報をもっと周知することで、同様の課題を抱える団体などの参考ともなり、横の連携も深まってくるのではないかと思う。今のままではなく、より積極的に周知していくべきである。

(委員) 郡上市では、行政に頼らないで自分たちで行動を始める動きが少しずつ広がってきているというのを一個人として感じている。数年前から市民協働センターの存在を知っていたが、どんな活動をしているのかを今一つ知らなかった。市民の皆さんが、先ほど説明があった取組みを本当にどの程度知っているのか。まだご存じない方がたくさんいるのではないかと思う。活用する側も積極的に参画し、活動する側も周知徹底を図る必要がある。大綱に盛り込むことは良いことだが、その方法をうまく考えて進めていくことが重要である。

(委員) 興味のある方は非常に力強く関わっていけるが、それ以外の方の割合の方が多いと思うので、その方々が市民協働センターをうまく活用できる方法を検討していく必要がある。

(会長) 多様な人材の市政参画で気になっていることとして、多文化共生社会に備えた環境の整備については、外国人参政権のとの関係性で留意が必要。個人的に特別な意見がある訳ではないが、人によっては色々賛否が分かれるところだと思う。市民協働の中にこの項目を置くことが政治的な参画としての捉えなのか、創る改革との兼ね合いで今後の経済的なことに関わる話なのか。地方自治、住民自治の分野では、住民である以上は外国人市民に参政権を認めるべきという考えがあるが、政治的であり非常に難しい話である。興味深い記述だが、それを承知した上での記載であるかどうかで意味が違ってくるので留意願いたい。もう一点、この取組み項目の中で抜けているのが、20代、30代、40代の若い世代の市政参画についてである。市政を支える上では、今後10年後20年後を見据えた意見を盛り込んでいかないと偏りがちとなり、危惧するところである。周りを見ると、60代70代、場合によっては80代の方が活動しており、参画しているのはほとんどその世代である。20代から40代がない訳ではなく、全体の人口比からしても仕方がないかもしれないが、目にするのは基本的には一線をリタイアした世代である。企業にしても跡継ぎがないという悲鳴ばかり。この市民協働、市民参画というところで若手がうまく入り込む方法、関わり方を意識する必要があるのではないかと思う。そのあたりを盛り込んでいただければと考える。最後の行政情報の発信の部分について、ケーブルテレビがうまく使われておらずもったいないと感じる。時間枠の使い方などを含め、大綱で明記するならばなんとかしていく必要がある。SNSも使えるようで実は使えないのではないかと感じることもあり、口コミや噂など古典的なものの方が効果的と思えることもある。一方でテレビの力はある程度あるので、積極的な活用を進めていただきたい。

(会長代理) 補足として2点申し上げる。一点目は、20代から40代は投票率が低い世代であり、これが市政への参画とも関係していると考えられるが、何とかこの年代の参画を促す必要がある。これからは政策形成等への市民参画を考える場合に、男女のマトリクスと年代別のマトリクスを用いると良い。例えば、JCから一人入ってもらって20代から40代ぐらいの人材は確保できるというような形になる。もう一点は、住民自治について。防災やごみ処理など、同じ地べたを共有している(性別や年齢や信条等に関わらず共通の)問題はお互いに助け合わないといけない。特に防災は命にかかわるため説得力がある。災害時等において、行政がすべてを助けることは不可能であり、住民同士で助け合わないと命を守れない。防災で自治力を高める関係性を築いてお

いて、補完性原理の中で行政が足らざるところを補うという形が望ましい。まずは、防災のような取り組みやすいテーマから自治力をつけていただいて、その上でごみ処理や福祉や教育などの自治力向上を目指すのも戦略である。

(委員) 災害だとまずは自助。その次に共助として、まわりで助け合う。そのあとに公助が来る。公務員は最終的には公助の主体となる立場だが、公務員でも自分の生活があるので、まずは自分のまわりから始まる。このようなことを、全員が理解して物事を進めていけば良い自治体となってくると思う。まさに自治力である。

(事務局) 先ほど会長からご指摘のあった多文化共生の件について補足説明をさせていただく。市政参画とのつながりの中で多文化共生が述べられているが、これは政治的な意味合いではない。意図としては、例えば外国人観光客が増加している中で、案内のあり方一つをとっても、日本人と外国人の方では考え方が違うかもしれない。そのような意味で、外国人の方の視点をまちづくりに活かすという観点から、多文化共生への備えというものを実施事項へ掲載している。但し、見方によっては捉え方が様々となるので、表現等について工夫したい。また、ケーブルテレビの活用に関しては、検討の過程で皆さんに視聴してもらえらる番組編成についての言及等も協議したが、費用などにも影響するため、現段階においては提示した表現に止めている。現在の運営は指定管理者制度を導入しているので、より良い番組作りについては指定管理者とも連携しながら引き続き取り組んでいく。

(会長) 時間も経過したので、次の基本方針の検討へ移ることとする。

## (2) 基本方針5 地域経済の活性化につながる「創る改革」の推進について

[資料2-1][資料2-2]

### 意見及び質疑応答

(会長) 基本方針5について、ご意見、ご質問を伺う。

(委員) コミュニティビジネスといった場合、イメージは人それぞれ違う。一般的には、生活の足をサポートするサービスなど、内側のニーズに内側の人に応えるもの。また、観光客向けに郷土食の惣菜を販売していたら、まちなかの買い物弱者へのサービス提供にもなっていたなど、外側向けにやってみたことが、実は内側の人へのニーズに応える場合もある。事業化できるのであれば、公共施設でなくとも実施可能。あえて「公共施設を活用した」と入れたのは、公共施設の適正配置における施設譲渡を想定しているとも考えられるが、それ以外の意図はあるのか。また、ニーズがあれば支援をしなくてもビジネスとして発生してくると考えられるが、支援をしてまでコミュニティビジネスの創出を促す理由は何か。

(事務局) おっしゃる通り公共施設の管理運営費の一部を収益で賄うことも想定しているが、行革大綱としてこの項目を入れている理由は、重点項目に掲げてある「公共サービスを起点とした」という文章に込められている。単に「コミュニティビジネスの創出」とした場合、本来総合計画において産業・雇用といった観点から施策を講じていく項目になろうかと思う。一つ前の取組項目にある「民間活力の導入効果の高い業務の民間委託、民営化」とも関連するが、行革の観点からは地域の課題(将来的に公共的な課題となる可能性があるものも含む)がビジネスになり得るのであれば、その取組みを支援することで行政課題となりそうな事項を未然に防ぎつつ、行政が直接的にカバーする範囲の抑制につなげるという考えである。

(委員) 第三セクターの関係であるが、新たに作るということではなくて、既存のものに対してということか。

(事務局) 既存の第三セクターの連携についてである。例えば共同仕入れなどによる経営改善などが挙げられるが、市が出資しているとはいえそれぞれが違う経営体なので、なかなか一律に考えることは困難な状況がある。

(委員) 長良川鉄道は市の第三セクターか。例えば、八幡以北を廃止すれば土地の有効活用も考えられる。逆に、もっと延伸して北陸とつなげれば冬場も含めて利用価値が高まる。現状の子どもたちはバス通学がほとんどという現状もある。何か方針は出ているのか。

(企画課長) 長良川鉄道については、市も出資しているが岐阜県の第三セクターである。なお、交通に関しては公共交通の計画が別途あるので、基本的にはそちらで考えていく事項である。財政出動が伴うため行革の観点も必要ではあるが、一方で交通として利用者の足という考え方が前提にある。地方の路線においては儲かる仕組みというのは難しく、どこでバランスと取っていくかということになる。

(委員) 創る改革の分野であるので仕方がないが、促進することが中心になっている。観光立市について触れていないが、その点は良いのか。

(企画課長) 全体の政策として、総合計画や総合戦略の中で実施していく事項と捉えている。

(委員) 市には様々な計画がたくさんあり、そのあたりはまとめられないのかなとも感じる。

(委員) 創る改革の説明と、重点項目や取組み事項がうまくつながっていないように思う。

(事務局) 創る改革については、二次大綱では様々な分野と重複していた。行政分野における民間委託や、財政分野における指定管理など。一見すると経済政策の促進と行政改革が矛盾を感じられることは否めない。

(会長代理) ここで言わんとしていることは、かつて国鉄を民営化しJRとしたように、今まで行政の中に囲い込んできたものを民間に開放することにより、新たな雇用の場を作り利益を生み出し経済を活性化しようとする。あるいは、これから行政がやらなければならないことを、コミュニティビジネスなど民間の力を活用して、行政は応援する側にまわるという取組みだと推察する。これを「創る改革」の推進としていると思うが、文書表現については一考する必要がある。

(委員) 行政はスリム化するので、あとは民間でやってくださいというイメージか。

(会長代理) 行政の側から言うと、今まで税金を使って公務員が行っていたことを、民間のビジネスとしてやっていただければ、うまくいけば公務員も減らせるし新たな民間ビジネスの創造にもつながる。言わば、官民の役割分担の見直しに伴う新たな民間ビジネスの創造ということとなる。JRを例にとれば、今まで鉄道事業だけであったものが、ホテルの運営や物販などへ事業領域を拡大し、新たな職種や雇用が生まれているということである。

(委員) そうであれば、基本方針の説明としては前後を入れ替え、スリム化したいがために民間事業を拡大するというのではなく、民間事業の拡大や促進によって行政や財政の縮小を目指すという表現にはいかがか。

(企画課長) 「創る改革」については、これまでのご意見を参考に表現を検討させていただく。

### (3) 基本方針2 公共施設等の適正な管理について[資料3-1][資料3-2]

#### 意見及び質疑応答

(会長) 基本方針2について、ご意見、ご質問を伺う。

(会長代理) 複数町村が合併し郡上市になり支所が複数できたが、元々旧町村庁舎として立派な作りであるために、結果的にもったいないということがあると思う。このように、庁舎以外で課題がある施設としてどのようなものがあるのか。また、小中学校はどのようになっているのか。

(事務局) 庁舎については合併の時点で既に老朽化しているものもあり、実際に合併以降に明宝と和良の庁舎は、規模を縮小し木造化して建替えている。まだ、古い庁舎はあるが、高鷲庁舎は昨年耐震化し、現在では美並庁舎の一部について耐震性能がない状況である。美並庁舎についても、現在適正配置計画の策定過程において、市民のワークショップで意見を伺っている状況である。庁舎に関しては、他市の事例ではあるが、敷地内にコンビニを誘致し借地料を収入しながら管理運営費の一部を賄っているなどの取組みもある。それが可能かどうかは別として、ワークショップの中では、庁舎の空きスペースを民間活用してはどうかなどのご意見もいただいている。

(企画課長) 既に解消した事例としては、7つあった火葬場の集約に着手し、将来的には南北1箇所ずつとする方向が出ている。また、合併以前から広域行政を行っており、焼却場や消防、病院についてはもともと集約されている部分はある。

(会長代理) 小中学校はもともとの町村単位で分けられているため、合併の影響はあまりないのか。

- (企画課長) 現在を含め、これからの課題は少子化への対応である。少子化を要因として、あらゆる検討が必要である。
- (会長代理) フルセットでそれぞれの町村が持っていた施設で、これからは必要がなくなりそうなものはないか。
- (企画課長) 適正配置計画の検討の中では、例えば文化センターなどのホールについても検討している。将来的には2ないし3カ所程度に集約できないかというのが現時点での市の方向性であり、市民の皆さんにもご認識いただいているところである。現に、白鳥の文化ホールについては、耐震性能はあるものの老朽化が著しく、廃止の方向性で説明している。また、体育館についても、大きさや対象者などで3つの区分に分類し、それぞれの方向性を提案しているところである。
- (委員) 実施項目に新水道ビジョンの策定とあるが、それ以外の実施項目がより具体的に示されている中で、「ビジョン」と表記するとややぼやけてしまう感があるがいかか。
- (企画課長) もともと「水道ビジョン」という計画があり、この計画の新しいものを策定し、その中で実施していこうということである。水道は統合が終了し、今後は維持管理の適正化に向かっていく。その取組みを掲載した計画が「新水道ビジョン」であり、この中に具体的な事項が盛り込まれていくため、計画策定自体を実施事項に掲載した。
- (委員) それ自体が計画であれば理解する。但し、他が具体的なため少し気になった。
- (事務局) 例えば、トンネルの長寿命化はトンネルに限定されるが、水道は配水施設から配管まで様々な施設・設備が含まれており、ここに記載すると膨大になることから、これらを総じて「新水道ビジョン」と掲載したのでご理解いただきたい。
- (委員) 橋梁、トンネル、舗装など具体的な記載があるが、現在取り組まれている道路網のネットワーク構想などはどこかに反映されていくのか。この度の災害でも、道路などが崩れ孤立した集落もあったので重要なことと考えられる。
- (事務局) 総合計画の中で「道路ネットワークの整備」として、具体的には幹線の整備、生活道路の改良整備、孤立集落連絡道の整備、緊急輸送道路橋の耐震化などを掲載している。現段階でどのような具体的な実施計画を持ち合わせているかを把握してはいるが、建設部で総合計画に基づいた対応や、災害等を踏まえた見直し等を進めていると考えている。
- (委員) 公園などの管理において、指定管理者制度などの導入などはどのように考えているか。また、財政面から考えた表記が見当たらないが、施設が減ればおのずと人件費等が抑えられるという考えのもとで、あえて触れていないのか。
- (事務局) 公園については大小があり、シルバー人材センターへの依頼による管理や地元での管理など手法は様々である。大都市とは違い、郡上市の公園は公園というより広場といったほうが表現として正しいかもしれない。都会では公園の中に管理棟があり、人が常駐し、スポーツ用具などを貸し出したりしているところもある。このような場合は、指定管理者制度もなじむかもしれないが、郡上市は実態として管理だけという状況である。人件費に関しても、郡上市の場合は人が常駐している施設というのがあまり多くないのが実態である。このため、施設が減れば人件費が飛躍的に抑えられるというものではないと認識している。また、直営によって、施設をより活用していただこうとすると人件費はかさむことになる。このため、建物の種類にもよるが、市民のみなさんにとって必要な施設をより有効に活用していただくために、施設の設置目的を十分に果たす魅力のある事業を行い、一定の収益を上げ、施設の管理運営に充てていくという考え方が指定管理者制度の考え方である。
- (委員) 市民のワークショップでは学校施設の有効活用について話し合われた。そのあたりも今後取組みとしては必要となってくる。
- (会長) 他にご意見はないか。時間も経過してきたので、追加のご意見があれば次回伺うこととする。

#### 4. その他

- (1) 平成30年度郡上市行政点検結果について（報告）

企画課長より、本年度行った行政点検結果について、一覧表により報告を行った。

## 5. 閉会

次回、第5回審議会は1月23日（水）に行うこと、今回検討いただいた基本方針について補足意見等あれば、配布した意見シートに記入し1月15日までに事務局へ送付することを確認し閉会とした。

以上、16時15分終了